

報告要旨

Managerial Delegation in Import Competition

(輸入競争における経営者委任)

魏 芳 (早稲田大学 経済学研究科)

論文の目的 現代企業は所有と経営の分離が進み、企業行動を理解するために、重要な経営者委任のインセンティブ契約の役割に目を向けなければならない。特に寡占市場では、ライバル企業の行動を予め読み込んだうえに、戦略的に経営者インセンティブ契約を設計しなければならない。そのうえ、政府が貿易市場に介入すると、政府、企業の所有者、経営者三者の相互依存関係の分析は従来の戦略的貿易政策論、産業組織論の研究に新たな論点を提示している。

本論文は輸入国の最適関税政策と戦略的な経営者委任競争の関わりという観点から、次の3点について検討する。

- (1) 所有と経営の分離の企業構造が輸入国の関税政策に及ぼす影響
- (2) 経営者委任によるオーナーの補助金同等額の変化
- (3) 政府の関税政策決定と企業所有者の経営者報酬契約決定の手番は寡占市場のパフォーマンスに与える影響。

基本モデル I Brander-Spencer(1984) は外国企業と自国企業が自国市場でクールノー競争を繰り広げるモデルの枠組みで、自国政府の最適関税政策を考察した。関税を課すことで、自国の消費者は損失を破るが、それを上回る関税収入と外国企業のレント奪取効果によって、自国政府は正の関税を課すインセンティブがあると論じた。

基本モデル II Fershtman and Judd(1987) and Sklivas(1987) は寡占産業における企業の所有者の戦略的経営者委任行動を分析した。所有者は経営者と利潤最大化と異なった目的を遂行するインセンティブを与える報酬契約を結ぶことで、クールノー競争のもとでは、企業の経営者はより aggressive な生産量を決定し、寡占市場でシュタケルベルグ・リーダーの利潤を獲得できることを明らかにした。

本論文は Brander-Spencer(1984) の自国市場モデルの枠組みで、政府の関税政策決定と所有者の経営者報酬契約決定の手番に着目し、以下の二つの拡張モデルを検討する。

政府が先導的に行動する Das(1997) では政府は企業の所有者より先に行動し、次のような3段階モデルを検討した。

- ・第1段階：輸入国の政府が国内厚生を最大化するための輸入関税率を決定する。
- ・第2段階：各企業の所有者が経営者を委任し、利潤最大化するための報酬契約を設計する。
- ・第3段階：各企業の経営者が提示された契約の報酬を最大化するように企業の生産(販売)量を決定する。

Das(1997) は経営者委任の下で、政府の関税を課すインセンティブが弱まることを明らかにした。だが、Dasは単に計算の結果を眺めるだけで、経営者委任が貿易政策に及ぼす影響の仕組みを明示していないといえる。具体的にいうと、生産拡大効果からみれば、所有者の経営者委任行動は企業への補助金供与と同一視される。関税を課すことで、自国企業の所有者は補助金供与のインセンティブを強め、外国企業の所有者は補助金供与のインセンティブを弱める。自国企業の生産量がさらに拡大するので、市場価格が下落し、自国消費者の利益

が増す一方、自国企業の利潤が大幅に減少するので、自国政府は関税を課すインセンティブが弱まる。本論文は経営者委任が関税政策そして生産量に及ぼす効果を明らかにする。

オーナーが先導的に行動する Das(1997)のモデルに基づき、企業の所有者が政府より先に行動する3段階ゲームを考察する。

- ・第1段階：各企業の所有者が経営者を委任し、利潤最大化するための報酬契約を設計する。
- ・第2段階：輸入国の政府が国内厚生を最大化するための輸入関税率を決定する。
- ・第3段階：各企業の経営者が提示された契約の報酬を最大化するように企業の生産（販売）量を決定する。

主な結果

- 自国企業の生産拡大の経営者委任は関税率を低下させ、外国企業の生産拡大の経営者委任は関税率を上昇させる効果がある。したがって、均衡において、外国企業の所有者は税金同等額を課すインセンティブを持つ、いわゆる生産量を縮小させる報酬契約を設計する。自国企業の所有者は正の補助金同等額、いわゆる生産量を拡大させる報酬契約を設計するが、その拡大幅は政府が先に行動するケースより小さい。それは自国企業は利潤を上げるために過大な生産を抑えるためである。
- 経営者委任のもとで、自国企業の生産拡大の経営者委任と外国企業の生産縮小の経営者委任はともに関税率を引き下げるので、均衡における最適な関税率がより低くなる。だが、政府が先に行動するケースと比べると、オーナーが先に行動するケースのほうは最適関税率がより高い。それは第1段階の両企業の戦略的経営者委任競争の結果、自国企業が生産拡大を抑える、外国企業が生産縮小をさせる経営者報酬契約が決定されたので、自国政府はより高い関税を課すインセンティブを持つわけである。
- 囚人のジレンマの結果となるが、各企業のオーナーは経営者委任のインセンティブを持っている。

参考文献

Brander, J.A., and B.J. Spencer(1984)“ Tariff Protection and Imperfect Competition. ”*Monopolistic Competition in International Trade, ed. by H. Kierzkowski*:194-206

Fershtman, C., and K.L. Judd(1987) “ Equilibrium Incentives in Oligopoly. ” *The American Economic Review* 77(5):927-940

Sklivas, S.D. (1987) “ The Strategic Choice of Managerial Incentives. ” *The Rand Journal of Economics* 18(3):452-458

Das, S. P. (1997) “ Strategic Managerial Delegation and Trade Policy. ” *Journal of International Economics* 43:173-188